

平成 25 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 20 日付で、下記のとおり、コミットメントライン契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約締結の理由

当社グループは、機動的な組成資金の調達が可能となるコミットメントライン契約を締結し、その資金調達枠を拡大することで、オペレーティング・リース事業の組成金額の増加を図っております。

この度、平成 24 年 11 月に締結した、株式会社千葉銀行をアレンジャーとする資金調達枠 9 億円のコミットメントライン契約について、その契約期間が終了することに伴い、資金調達枠を 14 億円に拡大した新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

当社グループは、本件による、資金調達能力の拡大を活用し、オペレーティング・リース事業の組成金額の増加を図ることで、今後も、業績拡大を目指してまいります。

(参考) 当社グループの資金調達枠の総額の推移

	資金調達枠の総額
本日現在 (平成 25 年 11 月 20 日)	313.0 億円
平成 25 年 9 月 期末 (平成 25 年 9 月 30 日)	219.5 億円
平成 24 年 9 月 期末 (平成 24 年 9 月 30 日)	98.5 億円

※1 上記金額は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく資金調達枠の合計であります。なお、上記の他、各金融機関との間で、個別に借入れも行いますので、上記資金調達枠の総額が、当社の資金調達限度額を示すものではありません。

※2 資金調達枠の総額の金額には、不動産関連事業用、証券事業用の資金調達枠を含めております。

2. コミットメントライン契約の概要

資金の用途	タックス・リース・アレンジメント事業における当社が立替取得する匿名組合出資金の取得資金
貸付人	株式会社千葉銀行 株式会社青森銀行 株式会社山陰合同銀行 株式会社七十七銀行
アレンジャー 及びエージェント	株式会社千葉銀行
設定した資金調達枠	総額 14 億円
コミットメント期間	平成 25 年 11 月 20 日～平成 26 年 11 月 19 日
財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されております。 ① 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ② 平成 25 年 9 月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

3. 今後の見通し

本件による平成 26 年 9 月期の業績予想の修正はありません。

以 上